

博物館評価について

博物館法第9条に基づき、博物館が、当該博物館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき博物館の運営の改善を図るために必要な措置を講ずるよう努めるものです。

栃木県立博物館では、試行として平成27（2015）年度実績に関する自己評価を実施し、その結果を博物館協議会に諮り、御意見をいただき、平成28（2016）年度実績の評価から本格実施に移行しました。

5年が経過し、時代の変化や当館の特色を生かした項目の見直しが必要との意見があつたことから、令和2（2020）年度に博物館評価項目の見直しを行い、令和2（2020）年度実績の評価から、見直し後の項目等で評価を行っています。

評価方法について

当館による自己評価及び栃木県立博物館協議会による外部評価により行っています。

- ・自己評価は、目標の達成状況について、定性的評価及び定量的評価を行うものです。
- ・外部評価は、自己評価結果の妥当性を検討し、今後のあり方に関し、助言を行うものです。

評価の結果

栃木県立博物館評価シート（令和6年度実績）

栃木県立博物館評価シート

1 定性的評価

目標値:チェックリスト評価項目 1項目3点
達成値:a評価 3点 b評価 2点 c評価 1点 で計算
評価基準 A:比率90以上 B:比率89~80 C:比率80未満

総括

評価項目		目標値(a) 達成値(b)	比率 (b/a × 100)	評価	備考	R5
1 資料の収集・保管	(1) 資料の収集	15 15	100.0	A		A
	(2) 資料の保存管理	24 23				A
	2 調査研究	12 11	91.7	A		A
3 展示・普及教育活動	(1) 共通	9 8	88.9	B	障害者対応のハード改修は今後も課題(障害者用トイレのロック等)	B
	(2) 常設展・企画展等	24 24				A
	(3) 普及教育活動	15 15	100.0	A		A
4 施設の計画的な整備・維持管理		24 23	95.8	A		A
5 情報の発信と公開		18 17	94.4	A		A
6 県民参加		15 15	100.0	A		A
7 効果的・効率的な管理運営		12 12	100.0	A		A
8 中核的博物館としての機能充実		24 24	100.0	A		A

達成値内訳

評価項目		a評価	b評価	c評価	点数換算	備考
1 資料の収集・保管	(1) 資料の収集	5	0	0	15	
	(2) 資料の保存管理	7	1	0	23	地学収蔵庫の空調が未整備
2 調査研究		3	1	0	11	学芸員の専門研修の参加促進が必要
3 展示・普及教育活動	(1) 共通	2	1	0	8	障害者対応のハード改修は今後も課題(障害者用トイレのロック等)
	(2) 常設展・企画展等	8	0	0	24	
	(3) 普及教育活動	5	0	0	15	
4 施設の計画的な整備・維持管理		7	1	0	23	多言語化(英文以外)について方針の検討が必要
5 情報の発信と公開		5	1	0	17	ホームページによる情報発信が閲覧数に繋がらなかった
6 県民参加		5	0	0	15	
7 効果的・効率的な管理運営		4	0	0	12	
8 中核的博物館としての機能充実		8	0	0	24	
計		59	5	0	187	R5 a評価 58 b評価 6 c評価 0

定性的評価項目チェックリスト

a:おおむねできている b:ある程度できている c:不十分

大項目	中項目	チェック内容	備考	R6	R5
1 資料の収集・保管	(1) 資料の収集	① 館が定めた中・長期的な収集方針に基づき資料収集が行われているか		a	a
		② 県民ニーズや時代の要請を踏まえて必要な資料収集が行われているか		a	a
		③ 客観的な評価を経て購入・受け入れをしているか		a	a
		④ 収集資料の燻蒸・クリーニングが適切に行われているか		a	a
		⑤ 標本作成途中の資料の管理が適正に行われているのか		a	a
	(2) 資料の保存管理	① 資料の収蔵スペースは確保されているか		a	a
		② 資料の収蔵環境は適正に管理されているか	空調なしの収蔵庫あり(地学第1及び生物液浸)	b	b
		③ 有害生物のモニタリングを実施し、その結果に基づき適切な対処をしているか		a	a
		④ 資料の修復や保存処理等の措置を必要に応じて行っているか		a	a
		⑤ 借用資料・寄託資料の更新手続きは適正に行われているか		a	a
		⑥ 資料台帳・データベースが整備・更新されているか	R6新システムに移行により不具合解消	a	b
		⑦ 収蔵庫の入退室管理簿が整備されるとともに、適正に管理されているか		a	a
		⑧ 収蔵庫の鍵が適正に管理されているか		a	a
2 調査研究		① 学芸員個々の専門分野についての調査研究に取り組んでいるか		a	a
		② 調査研究活動を遂行するために必要な専門研修に参加しているか	学芸員の専門研修の参加促進が必要	b	b
		③ 調査研究の経過や成果を、さまざまな媒体・方法(著作物、展示、講演、研究発表等)で公開しているか		a	a
		④ 調査研究の成果を、国、県、市町村、地域社会等にさまざまな形で還元しているか		a	a
3 展示・普及教育活動	(1) 共通	① わかりやすく楽しめる展示の工夫をしているか		a	a
		② 栃木県障害者差別対応指針に基づき支援が必要な人のための対応がなされているか	状況に応じた配慮は途上(身障者用トイレ未改修など)	b	b
		③ 温度・湿度・照度等の展示環境を適正に管理しているか		a	a
	(2) 常設展・企画展等	① 新収蔵庫棟を活用し常設展示資料の展示替えが適宜行われているか		a	a
		② 常設展の展示資料や設備等が適宜点検・整備されているか		a	a
		③ 常設展の展示情報が適宜修正・更新されているか		a	a
		④ 常設展の展示解説等が適宜実施されているか		a	a
		⑤ 中・長期的な企画展の開催計画を策定しているか		a	a
		⑥ 総合博物館として、人文・自然の各部門が連携協力した企画展・テーマ展等を開催しているか		a	a
		⑦ 県民ニーズや時代の要請を踏まえて、企画展・テーマ展等を開催しているか		a	a
		⑧ 調査研究成果の蓄積や、最新の学術情報を反映した企画展・テーマ展等を開催しているか		a	a
	(3) 普及教育活動	① 多様な参加者を想定したプログラムが用意されているか		a	a
		② 学校教育活動との連携を図っているか		a	a
		③ 教員指導者向けの支援・育成プログラムを実施しているか		a	a
		④ 事業実施にあたり参加者の安全が配慮されているか		a	a
		⑤ 学芸員実習や職場体験の学生・生徒を受け入れ、適切に指導しているか		a	a

4 施設の計画的な整備・維持管理	① 施設の維持・改善についての計画を策定しているか		a	a
	② 危機管理マニュアルを整備し職員に周知しているか		a	a
	③ 緊急事態に対応できるよう、消防・避難等の訓練を定期的に実施しているか		a	a
	④ 休憩コーナー、授乳コーナーの設置や車椅子の貸し出し等、来館者が快適に観覧できる環境が整っているか		a	a
	⑤ 利用情報や館内サインはわかりやすく表示されているか		a	a
	⑥ 館内サインの英文表記など国際化への対応はとられているか	英文のみ、今後の多言語化方針要検討	b	b
	⑦ 駐車スペースについて利用状況に応じた対応が行われているか		a	a
	⑧ 感染症対策を徹底しているか		a	a
5 情報の発信と公開	① 館の使命や運営状況をホームページなどで公開しているか		a	a
	② ホームページ、SNS等を活用して展示・普及教育情報を広く発信しているか	ホームページによる情報発信が閲覧数に繋がらなかった	b	a
	③ 収蔵資料の館外貸し出しに適切に対応しているか		a	a
	④ 収蔵資料の特別利用(熟覧・撮影等)に適切に対応しているか		a	a
	⑤ 二次資料(写真等)の特別利用(原板使用等)に適切に対応しているか		a	a
	⑥ 資料のデータベースを公開・更新しているか	R6新システム移行により不具合解消	a	b
6 県民参加	① ボランティア活動が活発に行われているか		a	a
	② ボランティア研修が適切に実施されているか		a	a
	③ 友の会、研究団体、文化団体等が館事業に参加する機会を設けているか		a	a
	④ 施設利用のための情報が公開されているか		a	a
	⑤ オープンスペースを有効に活用しているか		a	a
7 管理効率的運営、効率的	① 館として中長期的な経営目標を定め、職員に周知しているか		a	a
	② 館の事業や業務に関して、意思決定のための会議を定期的に開いているか		a	a
	③ 事業面、管理運営面など全般にわたる自己評価を実施しているか		a	a
	④ 事業面、管理運営面など全般にわたる外部評価を実施しているか		a	a
8 中核的博物館としての機能充	① 公開承認施設として資料を公開しているか		a	a
	② 県内の博物館職員を対象とした研修会・見学会等を実施しているか		a	a
	③ 県内の博物館施設を対象とした協力・支援・連携事業を実施しているか		a	a
	④ 県外博物館施設との相互協力事業を実施しているか		a	a
	⑤ 地方自治体や各種組織に専門的な立場で助言・情報提供を行っているか		a	a
	⑥ 大学、高校等の教育機関への寄与・貢献を行っているか		a	a
	⑦ 県内外の学会、研究会等の運営に寄与・貢献しているか		a	a
	⑧ 栃木県博物館協会の中心館として機能しているか		a	a

2 定量的評価

基準値:R2～R6の5年平均

評価基準 A:おおむねできている[比率(90以上)] B:ある程度できている[89～80] C:不十分[80未満]

分 野	評価項目	基 準 値(a)	比 率 (b/a × 100)	評 価	備 考	R5
		実 績 値(b)				
1 利用状況	(1) 年間博物館入館者数	93,897 人	110.8%	A		A
		104,039 人				
	(2)レファレンス件数	731 件	101.5%	A		B
		742 件				
2 展 示	(1)企画展・テーマ展	13 件	100.0%	A		A
		13 件				
	(2)ロビー展示・トピック展示	12 件	116.7%	A		A
		14 件				
	(3)展示室利用率	96 %	103.1%	A		A
		99 %				
	(4) 来館者満足度	89 %	102.2%	A	R2.4からR4.6まで新型コロナの影響によりアンケートを実施していなかったため、基準値は令和4～6年度の3カ年の平均とした	A
		91 %				
3 普及教育	(1)普及教育事業開催回数	243 回	115.2%	A		A
		280 回				
	(2)移動博物館	7 回	114.3%	A		A
		8 回				
	回数	55,713 人	116.7%	A		A
		65,017 人				
	(3)出前授業	36 回	108.3%	A		B
		39 回				
4 資料の活用	(4)学校来館数	126 件	107.1%	A		A
		135 件				
	(1)資料貸出件数	196 件	102.6%	A		A
		201 件				
	(2)新規 データベース公開件数	一 件	—	—	R6は新データベースへの移行初年度のため数値評価なし	—
		82,092 件				
5 調査研究	(1) 研究論文・研究報告書等件数	69 件	102.9%	A		A
		71 件				
	(2)口頭発表件数	34 件	150.0%	A		A
		51 件				
6 情報の発信	(1)報道機関取材	66 件	84.8%	B		C
		56 件				
	(2)ホームページアクセス件数	487,116 件	78.0%	C		A
		380,028 件				

3 令和6年度の重点事業・新たな取組等

事業の概要	<p>○ 企画展、テーマ展の開催 企画展「メジャーもマイナーも大公開！とちぎ江戸絵画（アート）の底力～珠玉の上の記念館コレクション～」、「とちぎテレビ開局25周年記念 とちぎのキノコ」及び「死者と生者の古墳時代～下野における6・7世紀の葬送儀礼～」を開催し、多くの方に来館いただいた。 テーマ展は、歴史部門「武士の装い－館蔵刀剣武具展－」、民俗部門「昔のこと知ってつけ？～道具を知れば暮らしが見える～」、考古部門「巡回展 栃木の遺跡」、美術工芸部門と植物部門合同による「植物画の楽しみ～絵で感じるボタニカル今昔～」、動物部門「ヘビなんて、キレイ！」、地学部門「地層の剥ぎ取り標本って、おもしろい！」などを開催した。 さらに、本県で発見された新種のシモツケヒラアシキバチや、ヨウスコウカワイルカの化石など、時宜を得たトピック展示も実施した。 また、これら企画展・テーマ展の展示解説や、学芸員の調査研究等を通じて、本県の自然・歴史・文化の魅力や特色などの様々な情報を発信した。</p> <p>○ 普及教育事業の推進 市町や学校等と連携した出前講座・出前授業、県教育委員会による「とちぎ子どもの未来創造大学」の講座開催などの普及教育事業を積極的に推進したほか、市町の博物館・図書館等で移動博物館・移動講座を実施した。</p> <p>○ 各種メディアを活用した情報発信 ホームページやSNS等を活用し、展示をはじめ講座やイベントについて情報を発信した。特にX（旧Twitter）でのタイムリーな情報発信に力を入れた。 また、ホームページで学芸員の紹介を行っているほか、読売新聞・毎日新聞・下野新聞への定期的な執筆活動、マスコミからの取材への対応等を通して、調査研究や展示等に係る情報発信を積極的に行なった。</p> <p>○ 県立博物館の日イベントの実施 県民に親しまれ、開かれた博物館を目指して、毎月第3日曜日に「県立博物館の日イベント（通称：県博デー）」を開催し、学校や関係団体等の協力を得ながら各種イベントを実施した。</p> <p>○ 他館、他機関との連携 企画展における博連連携の試みとして、「メジャーもマイナーも大公開！とちぎ江戸絵画（アート）の底力～珠玉の上の記念館コレクション～」を、上野記念館及び文星芸術短期大学と協働で開催し、学生には展示や解説に関わっていただいた。 「とちぎテレビ開局25周年記念 とちぎのキノコ」は、とちぎテレビと共に開催したほか県林業木材産業課とも協調し、広報活動の充実を図った。 また、現在大規模改修のため休館中の子ども総合科学館のアウトリーチ活動と協調し、科学系の展示やイベントを開催したほか、県博物館協会における提携館同士での観覧料割引のある制度（通称「M割」）を引き続き実施した。 さらに、県立博物館の日イベントでは、保健福祉部（ナイスハートバザール）や県土整備部（中央公園指定管理者）とも連携し、来館者増を図った。</p> <p>○ 文化観光拠点計画への取組 令和4年9月6日付けで文化庁から認定された「栃木県立博物館文化観光拠点計画」に基づき、R6年度は、エンタランスの映像設備の整備や、無形民俗文化財や「とちぎの文化・自然」解説のための映像制作等に尽力した。 また、「文化体験スペース（仮称）」の整備に向け、各関係機関と調整を進めた。</p>
事業の成果	<p>○ とちぎテレビと共に開催した「とちぎテレビ開局25周年記念 とちぎのキノコ」をはじめ、魅力ある企画展・テーマ展等を開催し、県民等に広く本県の歴史・文化や自然の特色・魅力についての紹介・普及等に努めしたこと、また、各種メディアを活用し、様々な情報発信を積極的に行なったこと等により、本館入館者数は前年度を上回った。（R5: 97,164人→R6: 104,039人）</p> <p>○ X（旧Twitter）で、時宜を得た情報発信により、フォロワー数とともに観覧者の感想などの書き込みが増加し、入館者増につながった。R6年度末のXフォロワー数は約10,000人で、SNSは当館の重要な情報発信源となっている。（R5末: 約9,000人→R6末: 約10,000人）</p> <p>○ 平成26年度から実施している「県立博物館の日イベント」では、「学芸員とおき講座」や「キッズツアー」などにより、毎回多くの入館者（平均810人／回）で賑わい、好評を得ている。</p> <p>○ 「栃木県立博物館文化観光拠点計画」に基づき展示内容の魅力度向上や所蔵資料の認知の拡大を図っており、来館者アンケートの満足度が上昇している。（満足及びやや満足 R5: 89%→R6: 91%）</p>

4. 総合評価

基準値:評価項目 1項目3点
実績値:評価A 3点、B 2点、C 1点
総合評価:実績値(合計)／基準値(合計)

評価の種類(項目数)	A評価	B評価	C評価	R5
定性的評価(11項目)	10	1	0	A評価 10 B評価 1 C評価 0
定量的評価(16項目)	14	1	1	A評価 13 B評価 2 C評価 1
総合評価	95.1%			93.8%

計算式

実績値 77点【定性的評価計32点+定量的評価45点】
基準値 81点【(定性的評価11項目+定量的評価16項目)×3点】

5. 自己評価総括

評価	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「定性的評価」については、「1 資料の収集・保管」、「2 調査研究」、「4 施設の計画的な整備・維持管理」、「5 情報の発信と公開」、「6 県民参加」、「7 効果的・効率的な管理運営」、「8 中核的博物館としての機能充実」において、おおむね達成できていた。 「3 展示・普及教育活動」については、設備改修の必要性のある項目があった。 ○ 「定量的評価」については、「1 利用状況」、「2 展示」、「3 普及教育」、「4 資料の活用」、「5 調査研究」で達成できた。一方、「6 情報の発信」は前年度を大きく下回りC評価であった。 ○ 令和6年度の総合評価の数値は、令和5年度の93.8%から1.3ポイント上昇して95.1%であった。年間入館者数が前年度を上回ったほか、展示や普及教育でも前年度の数値を上回っている項目が多く、「総合評価」としては、おおむね適正な運営であったと認められる。 ○ 今後も引き続き、博物館の適正な運営に努め、下記の課題について、関係部局と協議・連携の上、対応策を検討していく。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ SNS、ホームページ等を活用したさらなる情報発信 ○ 老朽化した施設の改修・修繕 ○ 収蔵資料を活用した事業の展開
対応の方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ SNSの種類ごとの特性を生かし、イベントや展示、学芸員の活動等に係る情報を積極的に発信していくとともに、情報発信の中心となる博物館ホームページについては、利用者が必要な情報を得やすくなるよう掲載内容の見直しを行っていく。 ○ 施設の改修・改善については、老朽化の現況や優先度を踏まえ、関係部局と協議・連携しながら引き続き予算の確保に努めていく。 ○ 県民が関心を持つテーマに関する資料の機動的な展示や、県内の様々な地域・学校・各種団体等と連携した展示・普及教育事業の実施等、さらなる収蔵資料の活用を図っていく。 ○ 文化観光拠点計画による国庫補助事業等も活用して、より魅力的でわかりやすい展示・学習環境の整備等により来館者に文化体験の場を提供し、本県の貴重な文化資源の魅力を広く発信していく。

6. 博物館協議会総括

協 議 会 の 意 見	<p>令和6年度の博物館の運営状況については、概ね適正に運営されたと判断される。次の事項については、博物館の運営や県民サービスの向上に関わることであることから、着実に対応をしていくこと。</p> <p>1 調査研究の推進や充実した展示を行うためには、学芸員が様々な研修に参加したり、他施設と交流するなどして、知見を高めていくことが重要である。博物館として、学芸員の資質向上のための機会を確保すること。</p> <p>2 県民の博物館活用を促進するためには、各年齢層に情報が届くよう情報媒体の使い分けを意識しながら情報発信を行う必要がある。YouTubeの導入検討や魅力ある博物館ホームページの構築など、情報発信の強化を行うこと。</p> <p>3 栃木県立博物館文化観光拠点計画によって整備された施設は、子どもの体験学習などに有効に活用されるよう努めること。</p> <p>4 従来から博物館を活用している学校と引き続き連携するとともに、まだ博物館を活用していない学校にも連携を働きかけること。</p>